事務所の使用権を証する書面について

事務所の使用権原		提出書類	通数
	単独所有	①登記事項証明書 (建物)	原本1通
事務所とする建物		①登記事項証明書 (建物)	原本1通
が自己所有の場合	井 有	②他の共有者(全員)からの使用承	原本1通
		諾書	原平 1 囲
事務所とする建物が他人所有の場合	賃貸借契約	①登記事項証明書 (建物)	原本1通
		②建物所有者との賃貸借契約書	写し1通
		③使用承諾書	原本1通
	使用貸借契約	①登記事項証明書 (建物)	原本1通
		②建物所有者からの使用承諾書	原本1通
	転 貸 借	①登記事項証明書 (建物)	原本1通
		②建物所有者と賃借人(転貸人)が	写し1通
		交わした賃貸借契約書	
		③転貸借契約書	写し1通
		④建物所有者からの使用承諾書	原本1通
	賃貸借契約に、建物使用の制限(居住専用であること、営業禁止等)		
	がある場合、行政書士事務所として使用する旨の使用承諾書を提出		
	して下さい。		

[※]登記事項証明は発行後3ヶ月以内のものをご提出下さい。